



ジェトロの対日投資促進事業

1. ジェトロの活動実績（誘致実績）

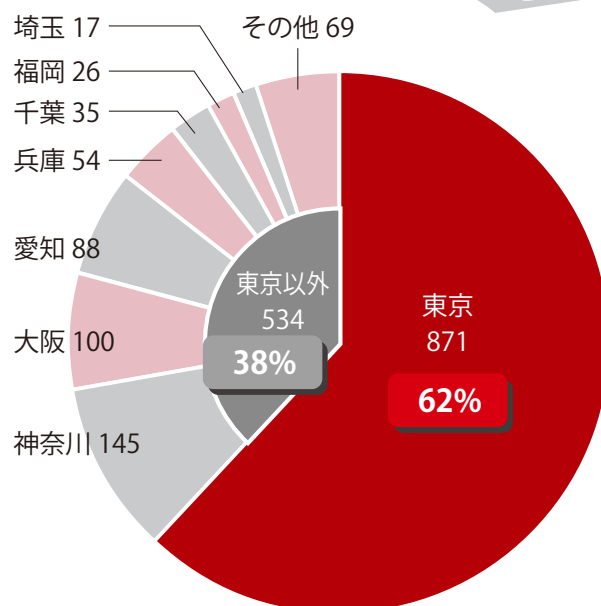
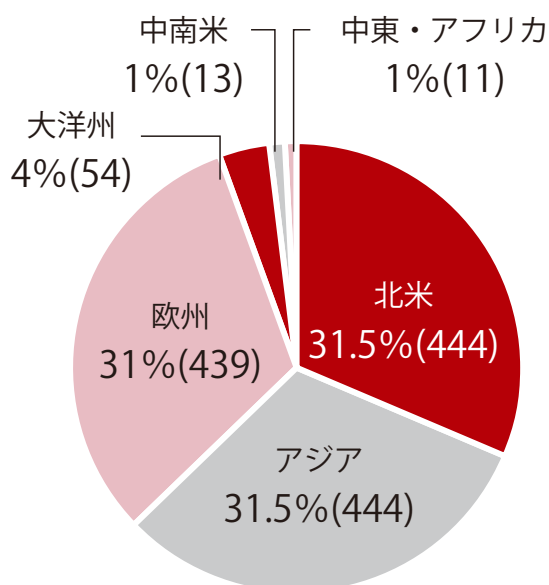
ジェトロは、対日投資誘致の中核機関として、2003 年に対日投資促進事業を開始してから 2016 年 3 月までの間に、日本への投資に関心のある 1 万 4,000 社以上の外国企業の対日投資プロ

ジェクトを支援し、そのうち 1,400 社以上が実際に日本に拠点を設立した（図表 5-1）。地域別では、北米・欧州・アジアがそれぞれ約 3 分の 1 を占めている。業種としては、ICT・情報通信や電気電子・精密機器が合わせて 4 割強を占める（図表 5-4）。

図表 5-1 ジェトロ対日投資誘致成功件数(2003～2015 年度)

対日投資誘致支援件数	対日投資誘致成功件数
累計 14,197 件	累計 1,405 件
2015 年度 1,617 件	2015 年度 160 件

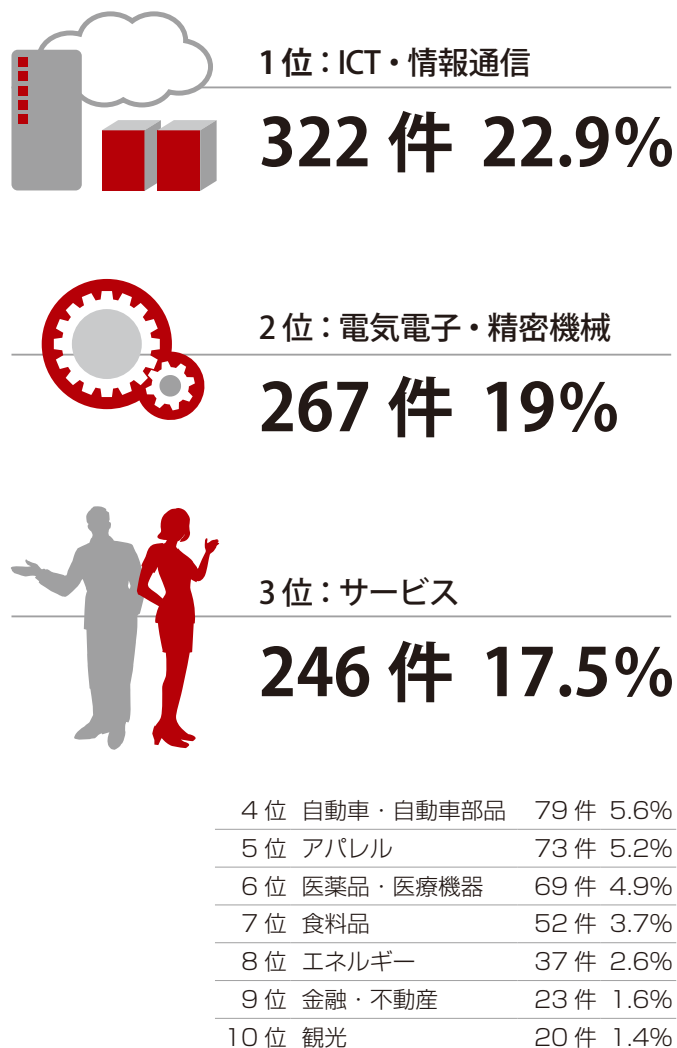
図表 5-2 ジェトロ対日投資誘致成功件数（進出先別）



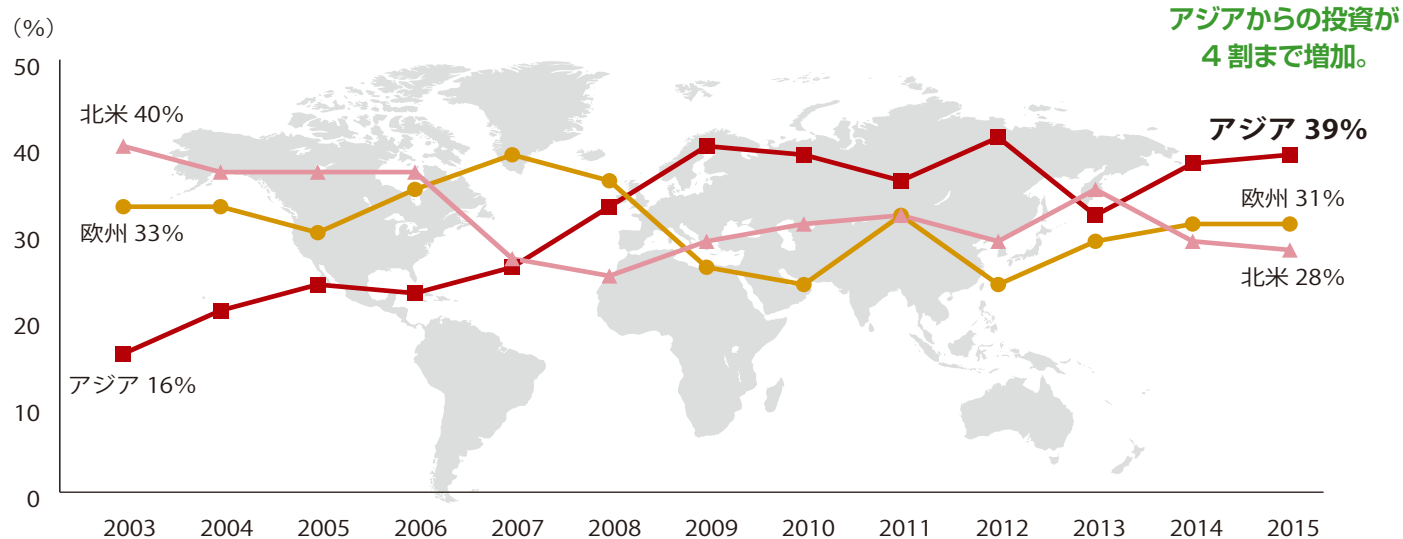
図表 5-3 ジェトロ対日投資誘致成功件数(国別 2003～2015年度)

合計 1,405 件： 北米 444 件 欧州 439 件 アジア 444 件 その他地域 78 件		
順位	国名	件数
1	米国	411
2	中国	151
3	ドイツ	120
4	韓国	96
5	英国	85
6	フランス	75
7	オーストラリア	46
8	シンガポール	45
9	台湾	43
10	香港	41

図表 5-4 ジェトロ対日投資誘致成功件数(業種別比率)



図表 5-5 誘致成功案件 地域別比率の推移



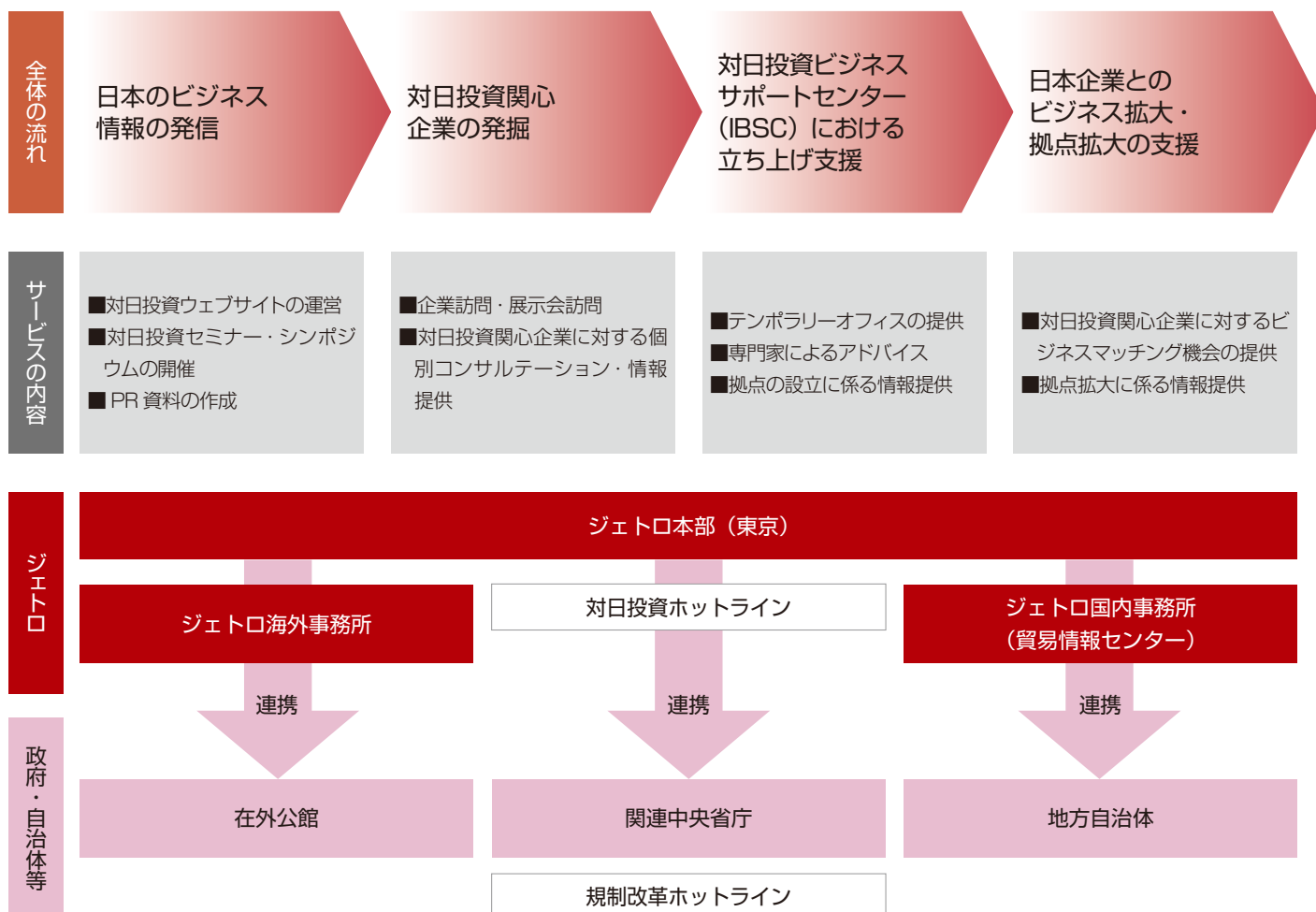
2. ジェトロの事業活動重点

ジェトロは、政府の対日投資倍増計画のもと、世界 55 カ国 74 事務所、本部（東京）、大阪本部、貿易情報センター 43 事務所のネットワーク（2016 年 4 月 1 日現在）を活用して、情報発信・広報や対日投資関心企業の発掘、支援、地域の投資誘致支援などの活動を行っている（図表 5-6）。

近年では、従前の取り組みに加え、新たな活動分野として、国内外資系企業へのアプローチ、イノベーション促進のための研究開発活動への支援や拠点誘致、アジアからの誘致強化の 3 つの分

野での取り組みの強化を行っている。具体的には外国企業へのアプローチ強化のため、2015 年 4 月に、すでに日本に進出している外資系企業による拠点拡大（二次投資）を促進する外資系企業支援課を設置したほか、研究開発活動支援のための補助金事業の開始、アジアにおける誘致活動の強化を行っている。また、「グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ」（5 月 20 日 対日直接投資推進会議決定）（第 2 章 P16 参照）などの政策の実現に資するべく、（1）ビジネス環境の改善、（2）情報発信の強化、（3）個別案件への対応強化、（4）地方創生への貢献を中心にさまざまな取り組みを進めている。

図表 5-6 ジェトロの対日投資活動



3. ジェトロの事業概要

(1) 対日直接投資促進に資する情報発信

・トップセールス・海外セミナー

ジェトロでは、海外企業・政府要人などに対して、投資先としての日本の魅力や日本の優れたビジネス環境について広く紹介し、政府や地方自治体の首長自らが投資を呼びかける場を設けるなど、広報活動に力を入れてきた。

2014年以降は、対日投資促進活動の強化に従って首相によるトップセールスも開始。爾来、首相自らが海外企業に対して対日投資を呼びかける対日投資シンポジウムを6件開催してきた。2015年5月には安倍首相やブリツカー米国商務長官、ケネディ駐日米国大使等を迎え、ロサンゼルスで「日米経済フォーラム」を開催し、日米双方より企業関係者など約500人が参加。また、9月にはニューヨークにおいて、安倍首相を始め、三重県および横浜市の各首長が対日投資を呼びかけるトップセールスのためのセミナーを開催した。

2016年は、5月にベルギー・ブリュッセルで初の大型対日投資セミナーを開催した。セミナーには安倍首相とベルギーのクリ

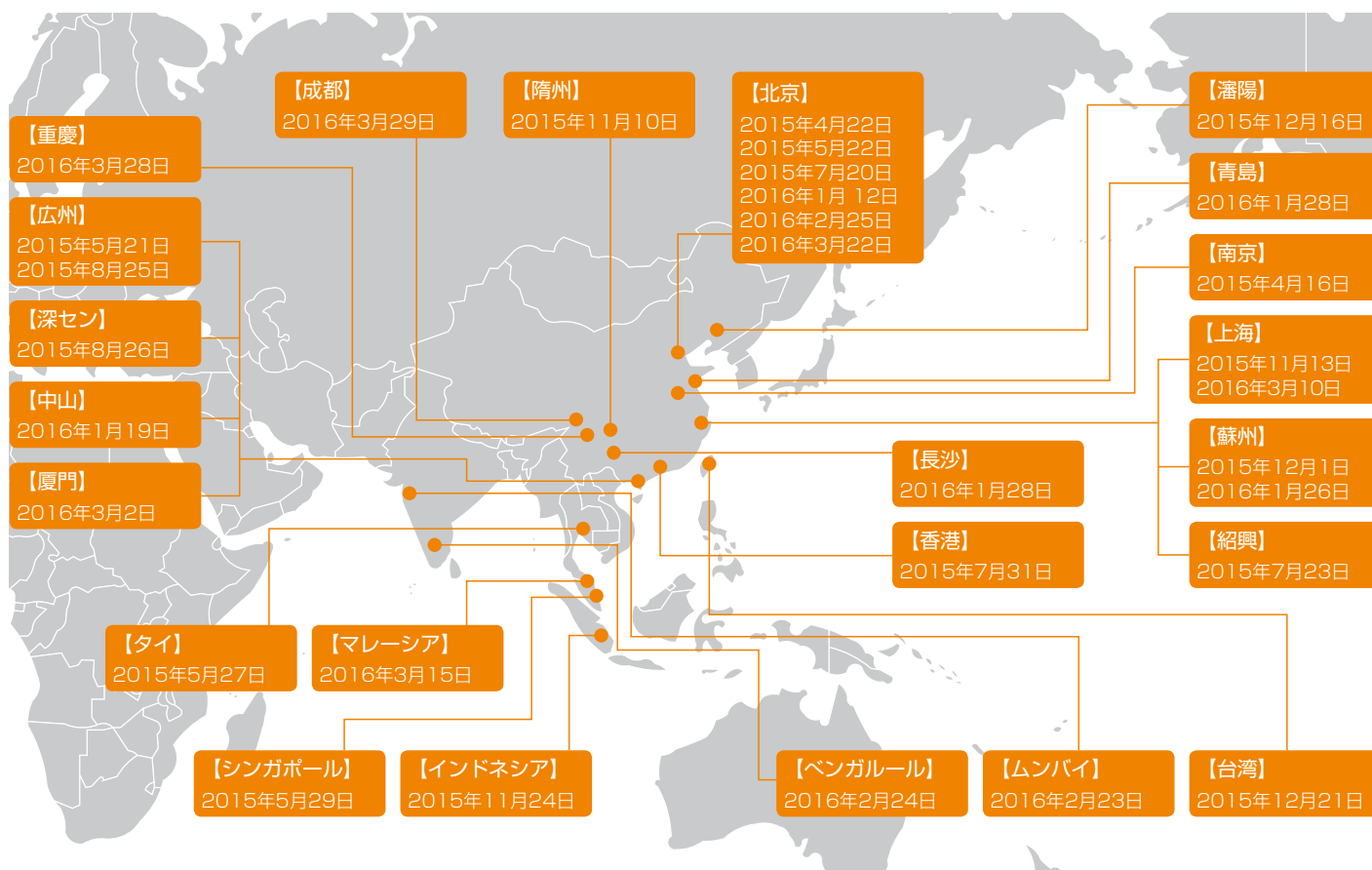
ス・ペーテルス副首相が登場し、日本でビジネスをするメリットや地方における可能性に関する情報発信を行うとともに、ベルギー企業にさらなる対日投資を呼びかけた。



近年は欧米でのトップセールスに留まらず、2015年度はアジア全体で30件以上の対日投資セミナーを実施し、アジア地域から62件の誘致に成功した（2014年度実績の約1.5倍）（図表5-7）。

2016年度はアジア全体で約40件の対日投資セミナー開催を予定しており、欧米では、開催国の特徴に合ったテーマを設定して、対日投資関心度が高い企業に集中的にアプローチできるセミナーの開催を予定している。

図表 5-7 2015年度 アジアでの対日投資セミナー実績



・対日投資ウェブサイト・広報媒体

ジェットロでは、トップセールスのほか、ウェブサイトやメールマガジン、パンフレット等の広報媒体等を通じて、常時、様々な情報発信活動を行っている。

ウェブサイトでは、日本市場の魅力やインセンティブ情報、外国・外資系企業の対日投資成功事例等を紹介するほか、拠点設立に関する手続きやジェットロの各種支援など、ワンストップで対日投資に関する情報が入手できるよう、内容の充実を図っている（図表5-8）。「地域進出支援ナビ」では、全国77自治体の地域の投資環境や産業情報の紹介、自治体のインセンティブや各種支援、物流インフラ、外国人向けの生活環境などを都道府県別や誘致重点産業別で検索できるほか、自治体ごとのデータ比較も可能となっている。

地域進出支援ナビ：

<http://www.jetro.go.jp/invest/region.html>

会社設立の手続き案内「Laws and Regulations on Setting Up Business in Japan」は、日本での会社設立に伴う登記、査証、税制、人事・労務、商標・意匠の制度情報や各種手続きをまとめた資料だが、同資料を掲載している「日本での拠点設立方法・コスト試算ガイド」の2015年度のアクセス件数が日英サイトで50万件を超えるなど、情報ニーズが高く、好評を博している。（両資料は、日本語、英語、仏語、独語、中国語＜簡体字・繁体字＞、韓国語で掲載。）

日本での拠点設立の方法：

http://www.jetro.go.jp/invest/setting_up.html

日本のビジネス環境の魅力についてコンパクトにまとめた「Talk to JETRO First」のパンフレットは、17カ国語に翻訳し、海外企業に対して母国語で紹介ができるようにしている。また、業種別の市場概況として、電力・再生可能エネルギー、ライフサイエンス、ICTの市場の魅力を伝える広報パンフレット「Attractive Sectors」を作成し、2016年に内容を更新。また、地域への投資を促進するため、地域への投資の魅力について紹介した「Why Invest in Japan's Local Regions? - ビジネスチャンスが眠る日本の地域」を新たに作成した（図表5-9）。

対日投資ウェブサイトにおける情報提供項目

- ・日本へ投資する5つの理由
- ・ビジネスチャンスが眠る日本の地域
- ・ジェットロ対日投資関連スピーチ
- ・日本での拠点設立方法・コスト試算ガイド
- ・地域進出支援ナビ
- ・外国・外資系企業向けインセンティブ
- ・対日投資・ビジネスサポートセンター（IBSC）
- ・外資系企業向けサポート
- ・対日進出サクセスストーリー
- ・産業情報・レポート
- ・「地域進出」支援メールニュース
- ・ジェットロの取り組み
- ・対日投資相談ホットライン

図表 5-8 対日投資ウェブサイト <http://www.jetro.go.jp/invest/>



図表 5-9 対日投資広報パンフレット等



Talk to JETRO First (17カ国語)

Attractive Sectors



「外資の対日投資成功事例」サクセスストーリー」



(2) 対日投資関心企業、二次投資の発掘・支援

・海外の対日投資案件発掘の体制強化

海外では、ジェトロ海外事務所の誘致担当者や外部の専門家が対日投資有望企業の情報を把握し、日本進出への働きかけを行っている。また、在外公館や諸外国の貿易投資振興機関等とセミナー開催や業界団体等への共同訪問などを連携して行い、日本の投資環境情報の発信や有望企業の発掘、情報提供等の支援を実施している。

2015年より海外での個別案件発掘の体制を強化するため、海外事務所の誘致担当者を約50人増員するとともに、産業スペシャリストを約30人配置し、大型の対日投資が見込める有望企業にアプローチやフォローアップを行うなど攻めの営業を行っている。また、近年は、アジアからの投資が増加しているため、アジア地域での対日投資関心企業の発掘活動を強化するため、人員体制の強化を図っている。

・国内の外資系企業支援の強化

2015年4月に、日本に進出している外資系企業による拠点拡大（二次投資）を促進する外資系企業支援課を新たに設置した。追加投資、雇用拡大、地方への事業展開など事業拡大を検討する外資系企業向けに、マーケット情報やインセンティブ情報の提供、地方自治体の紹介やPR支援など、個別ニーズに応じたきめ細やかなサポートを行っている。

【日本でのビジネス拡大支援のための企業交流会】

日本企業による外国企業の販路や技術等の活用、日本企業とのビジネス拡大による外国企業の日本進出および日本での投資拡大のきっかけ作りを目的にマッチング支援事業や企業交流会を行っている。

2015年12月に福岡で開催したビジネス提携交流会（観光分野）では、観光分野の外資系企業5社（Yelp Japan、グローバル・タックスフリー、行楽ジャパン、Ctrip Japan、Square）と日本企業の提携を目的とした交流会、個別商談会を開催。当日は、九州のみならず全国から、ホテル、温泉、旅行会社、外食サービス、小売、運輸など、幅広い業種の企業が参加した。

2016年2月には大阪で、医療機器分野の外資系企業大手4社（GEヘルスケア・ジャパン、スリーエム・ジャパン、フィリップスエレクトロニクス・ジャパン、日本メドトロニック）と日本の医療機器メーカーとのビジネス提携・共同開発促進を目的とした「国際医療機器シンポジウム」を開催した。

2016年4月には、「第1回JETRO Invest Japan 企業交流会」を開催し、在日外資系企業などを招いた。日本に進出した外資系企業を対象に交流の場を設けるのは初めてのことで、政府やジェトロによる対日投資促進事業に対する理解を深める契機となった。交流会には、外資系企業からの参加者190名に加え、在日各国大使館・外国政府機関や、日本の関係省庁・地方自治体等からも多くの関係者が参加し、積極的な情報交換が行われた（図表5-10）。

図表 5-10 「第1回JETRO Invest Japan 企業交流会」の様相



【副大臣等が外資系企業の相談役になる「企業担当制」への支援】

日本に重要な投資を実施した外国企業が日本政府と相談しやすい体制を整えるため、新たに副大臣等が相談相手になる「企業担当制」が創設された。ジェトロは、内閣府が公募・選定した外国企業9社が担当副大臣等と面会する際に関係省庁とともに同席し、相談対応を支援している（第2章P16参照）。

図表 5-11 ジェトロの重点誘致分野



(3) 研究開発拠点など高付加価値拠点の誘致

ジェトロでは、外国企業の関心が高く、今後成長が見込まれる、(1) 環境・エネルギー (2) ライフサイエンス (3) 観光 (4) サービス (5) ICT (6) 製造・インフラの6業種を誘致重点分野と位置づけるとともに、研究者層の厚さ、高い技術力、知的財産権ルールを遵守する良好なビジネス環境などをアピールして、R&D 拠点の誘致にも力を入れている（図表 5-11）。

【グローバルイノベーション拠点設立等支援事業】

政府は、日本において外国企業が日本企業等と連携してイノベーション拠点設立や実証研究、事業化可能性調査を実施するための経費を補助する「対内投資等地域活性化立地推進事業費補助金」（グローバルイノベーション拠点設立等支援事業）を立上げ、2016年2月より公募を開始した。この補助金事業は、研究開発部門等の高付加価値部門を日本に誘致して、海外から優れた経営資源を呼び込むとともに、日本をグローバル・バリューチェーンにおける高付加価値拠点・イノベーションセンターとすることを目的としている。

図表 5-12 グローバルイノベーション拠点設立等支援事業の概要



フィリップス（オランダ・IoT）

電気機器の世界大手フィリップスは、昭和大学と連携し、ビッグデータを取り入れた遠隔医療サービスの仕組みづくりを進める。300万症例以上のビッグデータと、ビデオカメラや生体情報モニタなどの患者の情報を組み合わせて分析し、効果的な対処法を導き出す。これにより、コントロールセンタにいる医師が複数病院の多数のICU患者を、遠隔的にモニタリングできるシステムを作る。事業規模は5億円程度で、約半分が補助金でまかなわれる。

ファイザー（米国・IoT）

製薬大手のファイザーは、京都大学や岡山大学と連携し、IoT技術を使って病気を早期発見する取り組みを始める。ファイザーが持つ創薬や治験のデータを大学側のセンサー技術などと組み合わせて、膨大なデータから病気の初期症状の傾向を分析し、わずかな兆候からでも病名を診断できるようにすることで、患者が深刻な状態になるのを防ぐ。海外ではビッグデータを病気の発見に活かすサービスが普及しており、日本においても同様のサービスの導入が期待される。

びインドの外国企業からの問い合わせに対して、母国のビジネス文化を踏まえて母国語で直接対応できる「国別デスク」を設けている。

加えて、2016年度には新たに大阪本部に対日投資推進課を設置したほか、地域への企業誘致業務を専従で担当し、外資系企業とのネットワークを構築する「外国企業誘致コーディネーター」を京都、大阪、仙台、横浜、名古屋に配置した。同コーディネーターは今後、広島と福岡にも配置を予定している。

【対日投資・ビジネスサポートセンター（IBSC）】

ジェトロでは、東京をはじめとする国内主要都市6カ所（東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、福岡）に対日投資・ビジネスサポートセンター（IBSC）を設置している。それぞれ経験豊かな専属スタッフや専門家が、官民にまたがる広いネットワークを通じた情報の提供や、個別企業に応じ、法務・労務・税務といった各種制度や拠点設立手続きなどについてのコンサルテーションを無料で行い、日本進出に向けたワンストップサービスを提供している。また、日本での会社設立準備のためのオフィススペースの提供も行っている（50営業日無料）（図表5-13、5-14）。

（4）地域への外資誘致に向けた自治体との協業

地方創生への貢献を念頭に、外国企業誘致に積極的な自治体と二人三脚で、二次投資を含む外国・外資系企業の誘致に向けた活動を行っている。例えば、自治体が策定する産業振興戦略の中に外国企業誘致を位置づける提案、誘致戦略作りのサポート、ターゲット企業へのアプローチ方法、外国企業向けインセンティブ創設の提案などを行っている。また、トップセールス、二次投資セミナー、地域の魅力分析、および地域支援拠点の整備等を自治体と協力して行っている。

また、2016年度には新たな取り組みとして、地域の経済産業局と連携し、自治体職員や商工会議所職員等、地方において外国企業誘致を担当する職員が外国企業誘致に対する理解を深め、企業誘致に取り組む上で必要となるスキルや知見を習得するための実務者向けの研修事業（基礎編、応用編、実践編）を開始した。

（5）外国企業の拠点設立支援

国内では、日本進出に関心を持つ外国企業に対し、ジェトロの専属スタッフや市場専門家などによる個別コンサルテーションを通じて、日本市場、産業情報の提供や許認可等に関する情報提供、企業ネットワーキング会の開催などを行っている。また、ジェトロの海外事務所経験のある外国人スタッフなど6人をジェトロ東京本部に常駐させ、米国、中国、韓国、シンガポール、台湾およ

図表 5-13 ジェトロ IBSC
(Invest Japan Business Support Center)

Consulting 企業ごとに個別のコンサルティングを無料で実施

- ・法務相談
- ・規制情報提供
- ・物件探し
- ・税務相談
- ・商習慣相談
- ・補助金等申請サポート
- ・各種コスト試算
- ・人材探し

Facilities テンポラリーオフィスを提供

- ・50営業日無料で利用可能
- ・受付対応可能(共同)
- ・国内の6主要都市にオフィスあり
- ・PCルーム(プリンタ・スキャナ有)完備
- ・机・椅子・電話等ビジネス環境完備
- ・会議室、多目的ホール利用可能

Information ビジネスに必要な各種の情報を提供

- ・マーケットレポート
- ・サービスプロバイダ情報
- ・ビジネスパートナー情報
- ・政府機関へのアクセスサポート
- ・オンラインデータベース
- ・規制改革要望の受付

図表 5-14 対日投資・ビジネスサポートセンター設置都市



【対日投資相談ホットライン】

ジェトロは「対日投資相談ホットライン」（図表 5-15）を設けて外国・外資系企業からの対日投資に関する相談や規制改革要望を受け付け、関係府省庁との面談の調整や政府への提言等を行っており、相談や要望が政府に伝わる体制を整えている。相談内容に応じて関係府省庁との面談調整・同席や、規制改革要望の提出から結果報告までのフォローを行うことにより、外国語を含め包括的なサポートを実施している。

ジェトロはこの取り組みにより、これまでに外国企業の子会社設立における外国人代表取締役の日本居住要件の撤廃を実現している。

【グローバルアライアンススキームによる出資支援】

2015 年度に経済産業省の主導のもと、ジェトロが窓口となり、独立行政法人中小企業基盤整備機構、株式会社商工組合中央金庫、中小企業投資育成株式会社とジェトロの連携で始まった「グローバルアライアンススキーム」は、外国企業による日本の中堅・中小企業への出資参画・経営関与および外国企業と日本企業との業務提携を促し、日本の中堅・中小企業の海外販路開拓やオープンイノベーションを推進する事業。外国企業による直接・間接の出資は、対日直接投資の拡大であり、国内雇用の創出や地域経済活性化にも貢献することができる。また、対日投資促進の効果を広げるべく、地域金融機関や中小機構等と連携した外国企業と日本の中堅・中小企業のマッチング支援に取り組んでいく。

図表 5-15 対日投資相談ホットライン

<https://www.jetro.go.jp/invest/hotline/>
